

支援金詳細

入善町中小企業設備投資促進事業補助金

事業の拡大または高度化を図る目的で、町内に工場等を有する中小企業が生産設備を取得した場合、あるいは町内の工場等を買取り操業した場合、その取得等に要した経費に対して補助金を交付します。

地域	富山県入善町
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用 / 設備投資
対象	中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者で、製造業を営んでいる者または、町内で新たに製造業の操業を開始する者
公募期間	～
上限金額・助成金	設備等の取得に要する経費：取得額の5%（上限は5,000万円） 新規の雇用（入善町民）：新規雇用者1人につき20万円
給付要件	事業の拡大または高度化等を目的として、2,500万円以上の費用を投資して製造業の用に直接供する土地、建物、建物付属設備、構築物、機械及び装置を取得
その他	この補助金の利用を検討する事業者の方は、事前に町キラキラ商工観光課までご相談ください。
問合せ先	キラキラ商工観光課 商工観光係 電話：0765-72-3802
URL	https://www.town.nyuzen.toyama.jp/gyosei/soshiki/kirakira/1/kigyo_ricchi/chushou.htm